

第3回 西部緑地公園再整備構想検討委員会 議事録

日時： 令和5年4月25日（火）13時00分～14時25分

場所： 行政庁舎11階1102会議室

出席者： 会議資料「出席者名簿」のとおり

1. 開 会

2. 議 事

(1) 西部緑地公園再整備構想骨子案の説明（事務局から会議資料に基づいて説明）

(2) 意見交換

【鏑委員長】

今ほど事務局から「課題とニーズ」「園全体のコンセプト」「ゾーニング」「レイアウト」「新県立野球場及び新産業展示館のコンセプト」「駐車場と混雑緩和対策」についてご説明がありました。今日は、これらを踏まえて議論を進めていきたいと思います。ご意見を皆様からいただきたいのですが、まず町田委員に、お時間の関係もありますので、ご意見いただきたいと思います。宜しくお願いします。

【町田委員】

一回目の委員会の時に私も初めて現地を見させていただき、この西部緑地公園の基本計画図は元々どのようになっていたのか質問をする中で、基本計画がなく、こんな大きな公園が存在するんだと改めてその時認識した次第です。現状、産業展示館団地だったり、スポーツ施設団地だったり、公園というかたちでは認識しづらい格好だったので、今ご説明いただいて公園の基本計画図らしくなったと思っております。5ページが一番分かり易いと思いますが、真ん中に大きな広場を置くというレイアウトは合理的だと思います。良い計画になっていくだろうと思っています。

あとは道路の問題とそれにブランチさせる駐車場の関係を綺麗に整理しないといけないので、今の複雑なアクセスルートではなく、こういう円形のループ状の動線を設けていただいて、それで大きな施設に付随するような駐車場を、周回道路にブランチしていくという合理的な計画に出来上がっていると思います。

欲を言えば、まだこの図で見る限り、周回道路・リングロードと書いてあるところ、下側と右側にわたり、9番の新産業展示館と産業展示館4号館、駐車場、それからアーバンスポーツパークが一番上にありますけれども、リングロードの外側が、どうも産業展示館団地になってしまっている、公園の機能と切り離されてしまっているかなと思います。

5ページの図の通りに出来上がった時には、周回道路・リングロードがかなりの交通量がある動線になると思いますので、実際には、公園全体としての一体的な景色を作り上げるというところは簡単なことではないと思いますが、やっぱり9番の産業展示館も今ある4号館も、公園というとても環境の良い中にある展示館というふうな形で完成させることが一番大事なことではないかと思っています。

公園にとっても、新産業展示館がある景色だったり、スポーツ施設でいうと新県立野球場と一体となった景色だったり、色々な種類のバリエーションのある施設と一体となっている、色々な機能が公園と一体となって景色が出来上がっているということが大事です。例えば、芝生広場の真ん中に立って展示館を見た時にどんなかたちで出来上がるのか、補助競技場や陸上競技場を向いた時にどんな景色で出来上がるのかを想定しながら、この全体の景色をより良い景色にすることが一番大事ではないかと思っています。

一つだけ例で示すと、補助競技場と芝生広場の間に一本の園路があり、並木道のようになっていますよね。これは、現状ある並木道が残ることを想定されていると思いますが、この松の並木道がここにあるということは、必ずしも良いことだとは思わないんですよ。木を切るってことに関しては色々な感情的な問題があるかもしれませんが、やっぱり補助競技場と芝生広場の一体性、県立野球場にしる、この芝生広場との一体性を感じ取れる、大型の施設が散りばめられている公園ということが感じられる計画になれば良いと思います。

それから、あと1回くらいしか発言できないと思いますので、一つ質問ですが、この事業の進め方については、色々な事業手法があり、バリエーションに富んでいますけれども、その事業手法、進め方については、いつ、どのような段階で検討していくのか質問させて下さい。よろしくお願いします。

【鏑委員長】

はい、ありがとうございました。まず質問に対して、お答えいただくことでよろしいでしょうか。

【光永企画振興部長】

今後の事業の進め方については、本日の資料の最後に「今後の進め方」をつけさせていただきました。まず本日ご議論いただきまして、骨子案の大枠を固めさせていただいた上で、民間事業者からの意見を募り、より良いものにしていくマーケットサウンディングを実施したいと思います。それとは別に、事業手法の検討として、PFIという形を取るのか、民間資金をどのように活用していくのかということとを別途検討してまいりたいと思っています。こちらの最終案の取りまとめと同時並行で、そういった事業手法についても検討してまいりたいと考えています。

【鏑委員長】

町田委員、如何でしょう。

【町田委員】

ありがとうございます。今回は特に、超大型の施設として産業展示館と県立野球場という大きな施設が2つ入っているので、全体の仕事の進め方というのが、この2つの事業をどういう形で作り上げていくのかに引っぱられていくかたちになると思います。こういう大きなプロジェクトは、PFI法のPFIというやり方と、Park-PFIもそこそこ大きな取組みは始まっていますけれども、Park-PFIという都市公園法でクローズしたやり方と、従来型の公共事業であってもデザインビルド（DB）も、こういうPFIやPark-PFIが出来たことによって、DB+オペレーションという、色々なバリエーションが組めるわけですよね。公園の中の色々な施設、広場というところにも、どこにどういう事業手法を適用していくのかということを見ると、本当にそのパター

ンというのは無限大につくれてしまうので、事業を進めていく上で、一番メリットがあるような事業の組み立てがこれから凄く大事になってくると思うので、その辺は事業者さんの意向も聞きながら、一番良い手法を考えていっていただきたいと思っています。以上です。

【鏝委員長】

このことについて、何かコメントはありますか。

【光永企画振興部長】

ありがとうございます。Park-PFIなども含めて、幅広くどのような手法が取り得るのか、公園全体にそれをかけていくのか、或いは公園の中の施設ごとに変えていくのか、そういった事を含めてしっかりと検討していきたいと考えています。

【鏝委員長】

私からも景色の創出というところで、真ん中に大きな緑地を取ったのはいいけれど、背景がどうしても施設になるので、そこをどのように公園らしい景色をつくっていくのかがとても大事になってきます。そこをしっかりと抑えて、建物を、野球場と産業展示館をどうしていくのか。そのデザインについても、公園側から物が言えるような仕組みがあると大変良くなると思います。町田委員、ありがとうございます。ほかのご意見をいただければと思います。

【伊藤委員】

どうもありがとうございます。全体を拝見してブラボーと思いました。すごく希望に満ちた感じがしました。素敵にまとめていただき、本当にありがとうございます。今日は早く着いたので、県庁舎の19階、展望フロアから公園を眺めたところ、すごく広い敷地であることを改めて再認識しました。そこが新しく生まれ変わるのってワクワクするなと思い、会議室に降りてまいりました。生まれ変わった公園は、次世代へのプレゼントであり、県民の財産でもあるので、デビューはワクワクしますが、その後も変化し、育っていったら良いと思いました。

私からは3点あります。まずはコンセプトのところ、2ページ目です。素敵なコンセプトをありがとうございます。私の意見ですが、「幸せを実感する」全ての人という中に、将来は観光客も入って欲しいと思いました。それからスポーツ、イベントのほかに、「日常」、言葉で入れるかは別として、先ほど馳知事もおっしゃいました私たちの日常がこの中にあって、一人ひとりが幸せなんだと、スポーツ、イベントのほかに、そういう感覚が入っていると更に幸せだと感じました。

2つ目は、ユニバーサルデザインです。これは前回も少し触れました。3ページ目の時代の要請という項目で、ユニバーサルデザイン化をしっかりと書き込んでいただいているので安心してはいますが、ともすると、健康で身体がよく動く人を中心に考えてしまいがちです。それをつくってしまうと、あとから壊して直さないといけなくなるので、かえってお金もかかるし、時間もかかってしまう。だから、早い段階で色々な人、障がいがある人とか高齢の方とか小さい子供とか、そういう人たちに意見を聞き、それを取り入れて整備を進めてい

けたら素晴らしいと思います。話を聞いてくれたということで、ファンになってくれるし、「あれ、あたしら聞かれて、こんな事言うたんやよ。そうしたら、こうなったんやよ」っていうことも、とても大事なことだと思います。

3つ目です。12ページですが、これは運用面になりますが、車を置いてくるという楽しみ方を、私たちが公園で出来れば良いと思います。皆さんご存知のように、スポーツ観戦は、試合の前にあーでもない、こーでもないと言う時間があり、試合を見て、試合が終わってから、また、あーでもない、こーでもないと言う時間があり、これらを全て合わせて、その試合の楽しみ方だと思います。例えば、お酒を飲むために車を置いてくるとなると車を減らすことができる。それぞれ車を置いてくるというかたちで協力することができる。協力というと面白くないですが、実は先日、金沢武士団の試合を観戦に行ったところ、ある飲料メーカーさん、サントリーさんなどが、先着50名様に生ビール1杯プレゼントと。並びますよね、私も並びました。そこでビールを貰えて、ワーツと盛り上がり、2杯目、3杯目となるんですが、例えば、事前配布のチラシに、試合の時に飲料メーカーさんから何かプレゼントと書いておくと「じゃあ、今日は車を置いていくか」ということになる。そういうことが、長時間の楽しみ方に繋がっていくのではないかと思います。やはり車中心ではなく考えると、これも将来的なことで良いと思いますが、立体駐車場があるので、この中に例えばバス停があって、バスで来ても濡れないで入っていけるという工夫なんかがあると、車を置いてくる人も増えると思いました。

おまけで一ついいですか。6ページです。新県立野球場のコンセプトについて、夢と希望なんです。「子供たちに夢と希望を与える」というよりも「子供たちが夢と希望を持ち、賑わいの拠点となる」というように、子供たちを一人称に書き換えたら、もっと子供たちが嬉しいのではないかと感じた次第です。以上です。

【鏑委員長】

ありがとうございます。4つありましたね。それぞれコメントがあれば。

【光永企画振興部長】

最初のコンセプトの部分について、「日常」でもというところは非常に重要な点だと考えています。緑の空間を配置したというのは、まさに県民の方々に日常的に使っていただける公園としたいというのが一番ですので、日常使いをしていただけるようなコンセプトをしっかりと盛り込んでいきたいと思っています。

それからユニバーサルデザインの部分につきましては、障がい者団体に聞き取りもしてまして、これからアーバンスポーツの団体など、色々と聞き取りをした上で、最終的な案を作りこんでいきたいと考えています。早め早めにお話を伺うようにしてまいりたいと考えています。

そして、飲料メーカーさんとのコラボレーションについては、相乗効果により飲料メーカーさんにとっても良い取り組みだと思いますし、公園にも人が集まってくる、それから車を使わないで公共交通を使っているということで、色々な方々が幸せになるような取り組みだと思います。そうした他の民間事業者さんとも連携して、ソフト対策をしっかり講じてまいりたいと考えています。

【酒井県民文化スポーツ部長】

野球場のコンセプトのお話がありましたけれども、部会でも諮りましたので少し検討させていただきたいと

思います。夢と希望を「与え」が良いのか、「持ち」というのが良いのか、検討をさせていただきたいと思います。

【鏝委員長】

ありがとうございました。アルコールという話がありましたけれども、公園の中でアルコールが飲めるというのは日本的でとても良いと思います。他の国ではそういう事がないので、ビジターにも評判になると思いました。ありがとうございました。その他、如何でしょうか。長谷川委員、宜しくお願いします。

【長谷川委員】

ありがとうございました。このレイアウト全体のイメージ図を見ていて、子育て世代の一人として、同じ子育てをしているお母さんやお父さん達に、これから素晴らしい公園が石川県に出来るんだよということを早く伝えたいです。いつ出来るんだろうというワクワク感が伝わってくるような図になっていると思いました。

その中で感じたことですが、「公園前出入口」というのがおそらくメインの公園の出入口になると思っており、ここに入ってきた時に、何かワクワク感が伝わるようなものがパッと目に入ってくると良いと感じました。おそらく日常的には、左側にあるパーキングと立体駐車場あたりに停めることになると思うのですが、そこから中に入る道路の動線というのが、出来るだけ危なくないよということと、あとは公園に行き着くまでの徒歩のルートを、出来るだけワクワクが高まっていくような仕組みができれば良いのではないかと思います。人工的起伏に関しては言うことなしですし、これは夏でも冬でも、冬に雪が積もったら、ここは非常に良い遊び場になるのではないかとすごく期待しています。

先ほど、全体を見た時のデザインの話ですとか、観光客にも上手くヒットするような公園になれば良いというご意見が委員の中から出ていましたけれども、例えば、このモニュメント的なもの、シンボリックなものがあって、そういうところで子供と一緒に写真を撮ったりですとか、カップルが来て写真をとったり、それをインスタに載せるとか、ツイッターに載せて、ここに来たことが宣伝できるというか、拡散できる仕組みがあったら良いのではないかと思います。そこで、例えば観光客だったら、来た時に写真を撮って成長が分かったり、もちろん日常的に利用する石川県民にとっても、そこで写真をとって、ここで育ったよねっていう分かり易い何かがあると、より愛着が生まれてくるのではないかと感じました。

例えば、能登のイカキングなんかも、最初予想していたよりも、イカのオブジェがあるんですけども、そこに行って写真をとって、インスタに載せるとか、ツイッターに載せるということで、やっぱり広く知られていくという利点がありますので、そういったイカみたいなものもありますし、神戸には「BE KOBE」という綺麗なオブジェを作ったことによって、そこで沢山写真を撮りたいという方が増えたみたいな、そういうふうに今までに来たことがない人たちにヒットする仕組みをつくっていく必要があるのではないかと考えています。

あとは、子供がたくさん公園を使うようになるのでトイレの問題。日常的に使うトイレの問題が出てくると思いますが、これを見る限りでは、新産業展示館の中を使えるのか、道路を越えてしまうとやっぱり危ない部分になってしまうので、使い易いトイレを今の段階から考えていって下さると良いと感じました。以上です。

【鏝委員長】

ありがとうございました。色々細かい風景のデザイン、それから動線に関してご意見がありました。新しい技術、新しい風景のことについてもありました。お答えできる範囲で構いませんので、何かありましたらお願いします。

【光永企画振興部長】

非常に新しいというか、たくさんのアイデアをいただきましたので、ぜひ取り組めるようにしていきたいと思えます。やはりワクワクして貰えたり、お子さんたちが安全に楽しんでいただけるということは非常に大事だと思えます。モニュメントを置いてみるといったことも非常に大事だと思えます。実は、私もトイレは侮れないなと思っております。観光地に行って観光地自体が綺麗でも、トイレが残念だと、その観光地の印象が非常に悪くなってしまふということがありまして、逆に凄く綺麗だとその地域の印象が凄く良くなるということを外から来られた方に言われたことがありますので、結構侮れないなと考えています。お子さんが使い易い、それから誰もが使い易い綺麗なトイレについて検討を進めてまいります。

【鏝委員長】

ありがとうございました。動線に関しては町田委員も言及されておりました。産業展示館など施設とも関係してくると思えますので、そこにどういった公園的な風景を作っているのかも含めて、検討を進めていただければと思えます。青木委員、お願いいたします。

【青木委員】

色々ご説明ありがとうございました。皆様のご意見を伺わせていただき、その通りだと思ひながら、私も繰り返しになりますが、例えば、公園としての風景、公園としての一体感みたいなもののご意見の中で、やはりメインになってくるのは、新しく野球場と産業展示館を、どのように公園と一体感を持たせながら、調和させていくかということになると思ひます。

ただ、形式的にあそこに産業展示館、野球場があるというような、そのレベルを超えて、やはりこういう建物というのは、心理的にあそこは野球場だから入ってはいけない、あそこは産業展示館だから入りにくいという精神的なバリアをどう超えていくかを整理することで、先ほどの見た目の景色と精神的なバリアを超える景色が出来上がると思ひています。その精神的なバリアを超える風景に、どのようにトライしていくかということが非常に重要です。

例えば、野球場は、野球をやられる方しか入ってはいけない所みたいなことで、プロ野球は別にしても、高校生が練習している、大学生が練習をしている、中学生が試合をしているというようなところに、この公園と一体となって、公園で遊んでいた家族がその中へずっと引き込まれるようにして入って行って「ああ、野球やっているよね」みたいな。その何というか、一体感みたいなものをどう創出していけるかというような、そういう景色の作り方というのは、それは産業展示館も同じだと思ひますが、ここは商業施設で云々というようなことではなくて、そこへどう入っていけるのかということも、これから非常に重要な観点として考えていかなくてはならない。それが先ほどからお話いただいた、日常というようなことに繋がっていくのではないかと感

じました。以上です。

【鏝委員長】

ありがとうございます。これは両施設の作り方にもよりますが、上手く緑地空間との整合性を図ることが大切です。例えば野球場だと、通常入口からスタンドに入りますが、そうではなく、資料を読みますと別の球場だと芝生の外野席があり、そこからいつでも球場に入ることが出来るなど、それも可能性の一つだと考えています。また、展示館については、リングロードの外にありますので、どのように中央の緑地とつなげるのかということも大切なので、そのデザインについても考えて欲しいと思います。桂田委員お願いします。

【桂田委員】

桂田でございます。まずは、石川県庁の皆様、このコンセプトを取りまとめられた事務局の皆様にも、大変お疲れ様でしたと御礼を申し上げたいと思います。コンセプトに関しましては、さすがのおまとめかなと思いつつながら、長谷川委員が仰っておいりましたけれど、私が一点気付いた、あつたら良いなと思うのは、知事も最初ご挨拶で、石川県の風土とか仰っておられましたし、確か、前回の委員会で、公園の中の樹木の話とかもあつたと思いますが、今回の骨子案の中に「石川県らしさ」というところの記載が、正直言うとちょっとないなとお見受けしました。ここは書いて下さいということではなく、ご質問として「石川県らしさ」というところも民間事業者様からの今後のパブコメ等に委ねるのか、事業の発注者で公園の所有者である石川県の皆様、事務局の皆様にもアイデアがあり、今後書き加えられるということであれば教えていただきたいと思います。ここは民に委ねるのか、県の方でも思いがあるのか、教えてほしいと思うのが1点目です。

2点目は5ページのレイアウトについて、イメージがありますので、ここはもう石川県の皆様として、このレイアウト全景がもう固定されてしまっているのか、ここも民間のアイデアで、施設の要件、施設の配置を満たせば、今後のパブコメや民間事業者様からのご提案によって、どれほどフレキシブルに対応されるお考えなのかを教えてくださいというのが2点目です。

あと2点で終わります。3点目が、新産業展示館につきましては、9ページに「具体の規模はコンサル会社による需要調査や民間提案等を踏まえ最終決定」とありますが、野球場の方にはその記載がないということで、産業展示館の方は、規模もスペックも全てこれからパブコメ等に委ねますということですが、野球場については観客席2.5万から3万人という規模も含め、もう石川県の事務局の皆様としてもここは譲れない線になっているのか、そのスペック、規模、収容人数についても民間事業者様からのこれからのご意見によってフレキシブルに変えるつもりがあるのかということを確認したいところです。

全体で申し上げますと、ずっと民間との協創と言っていたと思いますが、石川県の皆様として、この骨子の中で譲れないところはどこになっているのか、民間様のアイデアにより、フレキシブルに今後変わっていきますという部分がどこにあるのかを知りたいというのが一貫した質問でございます。

最後に、14ページですが、正直言って13ページまですごく緻密に書いていただいている、そうだなと思いつつ聞いてきたのですが、ここは大変僭越ながら、14ページだけ記載が相当にアバウトになっていて、逆に、私はここが知りたくて、今、県の皆様として、ここはセンシティブなのでコメント出来ないかとも思いますが、これからパブコメとかマーケットサウンディングをしていく際、事業規模や事業費がどれくらいになるのか、

ここが民間事業者様にとって知りたい点だと思えます。これはもうアイディアを踏まえてになるのでセンシティブで答えられないと思えますが、一応質問させていただきました。

あともう一点。私たち有識者委員の役割も含めて、ご関係の皆様がそれぞれ令和5年末までにどういうスケジュールの下で、どういうところで出番を要請されるのかというスケジュールについて、今日ではなくても構いませんので、有識者委員というポジションをいただいているメンバーの一人として、ここはメンバー共通に知りたいと思っている次第です。

【鏝委員長】

4つありましたので、お答えをお願いいたします。

【光永企画振興部長】

最初にいただいた「石川県らしさ」のご質問については、非常に難しいご質問をいただいたと思っております。西部緑地公園という空間の中に、産業展示館というような機能のほか、野球場などスポーツ施設もあり、イベントとスポーツの空間になっていることは、一つの大きな特色だと思っておりますが、そうした特徴に加えて、風土とかそういった石川らしさ、まさにそこに行くと石川だという風に思っただけのようなものも非常に大事だと思っておりますが、今の検討の中では十分にそれが出せていないと思えます。

今回新しく整備するにあたり、どのような機能を盛り込むことが求められるのか、というような観点で整理していただきましたので、中々石川らしさという部分については、整理が行き届いてございません。長谷川委員からもそういった場所があると良いのではないかとご指摘もいただきましたので、改めてしっかり考えていきたいと思えます。今生憎お答えを持ち合わせておりませんが、難しいご質問をいただいたと思っております。

【馳知事】

実は、県の職員も、私も、この100倍くらいのアイディアを持っています。しかし、最初からそれを出してしまうと良くない。何のために皆さんに来ていただいているのか、皆さんからアイディアをいただき、そこに私どもが持っているアイディアを付け加えていくことが大切だと考えています。基本的にそういう考え方で本日骨子案、骨組みを出しているものとご理解下さい。これが1点目です。

それから「石川らしさ」というのは、まさしく雨や雪が多い地域ということです。夏は暑く、ジメジメしています。そういった中で、それに対応できる広場であるならば、クラブハウスがあり、シャワーが使える、着替えが出来たりと、言い始めたらキリがありません。「石川らしさ」と言えば、工芸など様々な魅力がある中で、その発想はこれからパブコメで出していきたいと思えます。それから仰るとおり、野球場に1,000億も2,000億円も使えません。そうすると、何人規模でいくくらいになるか、全国の事例は既に調べていますが、それをどこまで出すのかは今後の一つのポイントだと思えます。ただし、その前に、まずはこの検討委員会で、委員の皆様から言いたい事をどんどん言っていただき、私たちに選択肢を提示していただきたいと考えています。それを踏まえて、PFIで、Park-PFIで私は実施した方がいいと思っておりますが、それにしたところで、Park-PFI方式で5年も6年も造るのに時間がかかっては意味がないですから、コンパクトにその方式が活用

出来るよう、また全国の公園等も見ますとネーミングライツの問題もあつたりしますから、「名前を使っていよいよ」と、「金も出すよ」と、「でもこういうことをお願いね」という可能性も否定しない方がいいと思っています。出来るだけそういったところにも、石川らしさといったものを盛り込んでいければ良いのではないかと考えています。分かり易く言うと、ひやくまんさんは、石川県らしい工芸の技術や華やかさを象徴するキャラクターだと思っています。そういう皆さんの描いたものがあれば、私たちはこれでどうだというつもりは全くなく、「なるほど、そういうアイデアがあるのだな」と、「民間の知恵もあるのだな」と、「Park-PFI方式でこういう事例もあるのだな」ということを踏まえた上で年内には固めていきたいと考えています。

【鏑委員長】

ありがとうございます。ご回答途中ですけど、町田委員がここでご退席になります。町田委員ありがとうございました。

【町田委員】

ありがとうございました。引き続きよろしくお願ひいたします。

【鏑委員長】

それでは、あと3つお願いします。

【光永企画振興部長】

まずレイアウトについては、固定なのか、フレキシブルなのかということですが、これはあくまで今の野球場と産業展示館を使いながら整備していく場合の一案としてお示しさせていただいたものです。今後のマーケットサウンディングにおいて、この施設はここではなく、動線を考えるとこちらの方が良いなど、そんな意見もあると思いますので、このレイアウトは、我々として考えられる案をお示しただけのものなので、今後変更になる可能性はございます。

それから、野球場と産業展示館のスペックについても、これからマーケットサウンディングの中でしっかり固めていきたいと思っています。我々としては、野球場については2.5万～3万席に拡大したい。それから新産業展示館の広さについては、現在の展示面積より拡大という方向性は示させていただきましたので、その上で石川県の規模だとどれくらいの方が良いのか、民間事業者ともしっかりと対話を重ね、成り立つ施設がどのようなものなのかを詰めさせていただきたいと思います。

次に、譲れないポイントは何かということについては、今回コンセプトを様々示させていただき、3ページのところにコンセプトをまとめたページがございます。ここの部分が非常に大事だと思っていて、一番大事なのは、最初のポイントの「いつも訪れたいくなる緑豊かな心地よい空間」。ここは絶対に外さないようにした上で、如何に色々なものを盛り込んでいくかが重要だと思っています。なるべく多くのものを盛り込み、今回お示したのも出来れば盛り込みたいですし、今回委員の先生方からもたくさん貴重なご示唆をいただきましたので、そういったものも盛り込みたいと思っています。一方で、知事も申し上げましたが、予算や事業期間などもありますので、どこまで出来るのかについては、これから精査させていただきたいと思

います。

最後に、14ページのスケジュールの部分だけ非常にアバウトになっているのかということについては、ここではお示しできておりませんが、先ほど町田委員のご質問でも Park-PFI 等も含めて事業手法をどうやって検討していくのかというご質問がございました。ここに記載出来ておりませんが、今年度、事業手法の検討に係る予算も計上していますので、それも同時並行で検討したいと考えています。今細かいスケジュールは出せていませんが、また改めてそれはお示しさせていただきたいと思います。

【馳知事】

スケジュールについては、年内となっていますが、私どもも県民の代表である県議会からどういったご指摘をいただき、またご協力をいただけるのかというやり取りをする必要がございます。本日は公開で開催しておりますが、今後私たちはこうしたやり取りを6月議会、9月議会、12月議会と行う必要がございます。おそらくその度に、県議の皆様にご指摘、ご質問いただいてブラッシュアップしながらやっていく必要があると思っています。従って、そこにマーケットサウンディングも入れていきますし、パブコメも入れていくということに加えて、私たちは議会も大事にしなければならないことはご理解いただきたいと思います。

【桂田委員】

知事、委員長、光永部長ありがとうございます。すごくクリアによく分かりました。知事が仰っていただいた通り、この骨子案の後ろ側で、皆様がもう100倍も200倍も一生懸命お考えになられているということをお聞きし、大変僭越ながら安心しましたと言うと本当に恐縮ですがそう思いました。あとは委員からも意見をとお知事に仰っていただきましたので一点だけ付け加えると、もちろん、県は公共団体様である以上、中々難しいかもしれませんが、公園とか展示館もそうですが、この空間は生き物のように思っていますので、スケジュールを引いていきながら、世の中の情勢変化に合わせて来年、再来年どんどん公園をめぐる見方も変わっていくと思いますし、新しいスポーツの種目もどんどん出てくると思いますので、もしかしたら、この西部緑地公園を一回の整備でという議論になさらず、今後、新しい公園・新しい空間へのアイディアとかが出来てきたら、都度県民の皆様と一緒に寄り添って成長できるような、投資やアイディアを受け入れられるような計画になったら素晴らしいと思います。その方がきっと、都度新しいことができると思っております。以上です。

【鰐委員長】

ありがとうございます。浦橋さん、よろしくお願いします。

【浦橋委員】

私も皆さんと一緒に、基本的に真ん中に芝生広場があり、緑豊かな空間の中で、様々な競技場や産業展示館がつながり、非常に素晴らしく思いました。そういう中で、2ページのコンセプトのところ、緑豊かな憩い・安らぎの空間といった大きな空間の中に、スポーツ空間、イベント空間、賑わい・交流空間という考え方がまさに骨子案に取り込まれたことを印象として持ちました。是非これも実現いただきたいなと思った時に、機能連携と言いますか、空間だけではなくて、産業展示館と野球場で連携するとか、遊具とか屋内遊戯施設みたい

なものをお考えの中にありましたけれども、それぞれの施設が隣接していることが、ここのオリジナリティだと思います。子どもの遊具や屋内遊戯施設とありますけれども、スポーツ施設が隣接しているので世界一楽しい体力測定ができる遊び場とか、ちょっとプラスアルファで隣り合っているからこそ、もう一步踏み込んだ、何か面白い具体的なコンセプトが考えられると思いました。大きな遊具が広場の中にありますけれども、機能を持ったオブジェとして、この場所に相応しい、遊んでも楽しいような遊具になると良いと思いました。

これから個人的に大事にしていくべきは、機能的連携や空間的連携についてのコンセプトだと思っており、全体のデザインを管理するプロデューサーというか、デザイナーというか、このコンセプトなり、空間とゾーニングをしっかり管理できるような仕組みをご検討いただき、この大事なコンセプトを実現していただきたいと思っています。

それから、石川県らしさについては、伝産品だけでなく、県民参加型というか、アスリートの聖地というイメージがどうしてもあり、三世代ぐらいのパパ、ママ、息子みたいな、お父さんがここに来ていた頃はね、みたいな思い出を誘発するような、石川県の人たちが皆でつくったような県民参加型の絡ませ方で、石川県らしさを出せないかなと思っています。以前、長谷川委員がニューヨークのセントラルパークを例に挙げ、寄附した人の名前がベンチに入れられていて、県民というか市民が公園に愛着を持っているとの話を聞いて凄く良いと思いました。本田選手とか、松井選手とか、名立たる世界でも名を轟かせている人がフィーチャーされるような石川県らしさもあるかなと思いました。

【鏑委員長】

ありがとうございました。機能連携については、これからですね。県民参加型ということで、色々されていると思いますが、反映していただければと思います。高山委員、交通について何かありませんか。

【高山委員】

交通以外で良いですか。

【鏑委員長】

よろしくお願いします。

【高山委員】

西部緑地公園の現状というか、課題をきちっと整理した上で、今後どのように整備したら良いかということをお県民アンケートや委員会で意見を整理しながら纏めて、今回は骨組み、骨子案ということですから、これで十分だろうと思います。今後、ここから素案にブレイクダウンしていく時に、やはり個々の問題として、ここは絶対に外してはいけないとか、ここは大きく良いものにした方が良いとか、色々出てくると思います。

例えば、3ページの中でも1番のいつも訪れたいくなる緑豊かな心地よい空間、これは絶対外せないとの話でしたから、その中でも入って遊べる親水空間、5ページのイメージ図を見ると、ちょうど良いところに親水空間と書いてありますが、おそらく子どもを中心に夏少し暑い日でも水に触れられることは、非常に良いことだと思うのですが、この水をどこから持ってくるのか少し心配になりました。下に川が流れているのです

が、ずいぶん下ですから、そこから汲み上げるのか、自然水を利用するのか、県水というか、水道水を使うとか、そういうことをきちっと検討しておかないと、衛生面の問題もおそらく出てくるので、自然水を使うにしても、それは配慮いただかないと困るなということが一つです。

それから8ページの産業展示館ですが、これはおそらく非常に重要な役割を持ちますし、今回この中で方向性をきちっと示してあります。大きく言うと展示スペース、それから大中小の会議室、ホワイエ、ワークスペースと、少なくとも4つくらいは入るのでしょうか、これだけで良いのかなと考えると、もう少しあっても当然良いのかなと思います。設え室やレストランがここにあるのが良いのかわかりませんが、おそらく、これは、これからサウンディングする中で、もっともっと色々な意見が出てくるのだらうと思いますから、そこはお任せするとして、少なくとも、ここも最低限これだけの役割があるということをきちっと押さえておかないといけないと思っています。

3点目は、私の専門の交通の話で以前から言っているように、今回リングロードとして、ぐるっと周れるような道路を入れていただき非常に良いと思います。現状だと、中に入るとどこに行けば良いのか、どこに行けるのかも分からないような、非常に複雑な道路形態になっている。ぐるっと一周して出入りができる、アクセスだけでなく、駐車場にもきちっと入れられるようになる。出来れば、一般車は時計回りの一方通行としたら良いと思います。両方向でも良いのですが、その場合は二車線として、反対方向は出来れば自動運転のミニバスみたいなものとか、自動運転カートみたいなものを導入し、ぐるっと周れるようにすると便利で良いと思います。結構、広い広場・敷地ですので、どこかに駐車したら、あとは車で公園の中を移動することはやめにして、他の施設へ行く場合は、自動運転バス・カートを利用するようにすればよいのではないかと思います。そのような仕組みをきちっと入れていただくことが一番良いかなと思っています。これから、30年、40年、50年使うことを考えれば、将来、当然そんなこともあり得ます。今すぐではなくても、将来的に工夫できるような余地はきちんと残しておくことが大事だと思っています。

それともう一つは、大きな駐車場を4箇所ぐらい、立体駐車場を含めて4箇所設定していますが、ここからの歩行者動線をどうするのか。出来れば、車とはあまり交差させたくないという思いがあるのでどうするかが課題です。費用との問題だと思っています。お金をかければ、どんな事でも出来ますが、知事が言われるように、そんなにお金もないということなので、そこは現状で最低限のレベルで危険のないように、将来的には拡張できる余地を残しておくという、段階的な整備でも良いと思います。そこは最初からきちっと考えておかないと、拡張して複雑になった今の公園の失敗の轍を踏まないことが一番大事だと思っています。

それからもう一つ。先ほど、石川県は雨と雪が多いので、丘の下に雨、雪の日でも遊べる施設をつくるとお聞きしました。私は、良いと思いますが、これもおそらく民間活力をどれだけ入れるのか、スポーツジムのな施設、スポーツジムとは言いませんが、そういう施設があると良いですし、雨でも雪でも使えるような施設であり、或いは高齢者が健康寿命を延ばす施設があると、私なんかは家から遠いですが、行ってみたいと思います。そういう施設についても、これからは大事だと思います。以上です。

【鏝委員長】

ありがとうございます。5つありました。答えられる範囲でお願いします。

【光永企画振興部長】

親水空間の水については、まだ十分に検討出来ていませんので、つくる場合にはしっかりと衛生面も含めて検討したいと思います。

それから、産業展示館内に他にも盛り込めるものがないか、そういった部分はマーケットサウンディングの中でも、商業的な部分については聞いてまいりたいと思います。

それから、リングロードも含めて、例えば、車と歩行者を分離していくのか、特に今の時代だけではなくて、先生が仰るとおり、将来的に自動運転等もさらに一般的なものになっていくということは十分に想像出来るころなので、将来的な拡張の余地を残す、工夫できる余地を残すことについて、非常に重要なご示唆をいただいたと思っています。そういった部分も含めて検討してまいりたいと思います。

それから、雨の日、雪の日にも楽しめる工夫としまして、ジムのなものなど、ご意見をいただきましたので、そういった部分も貴重なアイデアとして、またブラッシュアップしていきたいと思っています。ありがとうございます。

【鏑委員長】

ありがとうございます。歩車分離のところも予算の範囲で検討していただければと思いました。今で一巡しましたけれど、津田さん、ご意見いただければと思います。

【津田オブザーバー】

金沢市の津田でございます。11ページの駐車場と混雑緩和対策につきまして、見させていただきました。特に出入口の増設とか、立体駐車場の整備といった観点で効果的な対策が講じられていると思っております。その中で4番にシェアサイクルステーションの記載がございます。実を言いますと、金沢市においては、今年度、街なかを中心に運営しています「まちなり」につきまして、利便性の向上策、また、エリアの拡大等について検討を行うこととしております。西部緑地公園におきましては、これまで、ツエーゲンの試合開催日において、臨時ポートの設置を行ってきたところであります。今回の構想に、シェアサイクルステーションが明記されておりますので、金沢市の運営するまちなりに求められる役割がどのようなものになるのか、引き続き、県と連絡を密にしていきたいと思ったところです。

また、立体駐車場の整備、展示場の整備等については、市街化調整区域であります。開発自体は都市計画事業として行われることとなりますので、開発許可は必要ないものと考えられますが、金沢市では景観という視点を非常に大切にしている関係上、景観条例というものがございます。それに従って、建物の整備に際しましては、計画段階において、本市景観政策課に事前に相談いただくなど、連携を密にしていければと考えております。

また、委員の皆様の見解の中で、ユニバーサルデザインがございました。石川県や本市におきましては、県が先行して共生社会の推進条例を制定されたと記憶しております。本市では、昨年度、それを踏まえて、共生社会の推進に向けた宣言を行いました。ユニバーサルデザインの記載もございますので、共生社会という視点も、一つ石川県の特徴であり、本市の特徴であると思っていますので、そうした点につきましても、連絡を密にしていければと思っています。以上です。

【鏝委員長】

ありがとうございます。連携をよろしくお願い申し上げます。今日、ご欠席の本田アドバイザー、それから、西村委員からの骨子案に対するご意見をいただいておりますので、ご紹介いたします。

【嶋田企画課長】

事務局から本田アドバイザーと西村委員のご意見をご紹介させていただきます。本田アドバイザーからは、「今のアイディアは、イメージは物凄く良いですが、人が行きたいという場所になるには、緑とスポーツやイベントなどと、商業のバランスがもう少し取れると良いと思います。飲食や小売りなど商業的コンテンツが少し、少ないかなと思います」とのご意見をいただきました。

また、産業展示部会の部会長である西村委員からは、「産業展示館と公園の賑わい機能が重複しないように整理する必要がある。中央の緑地と産業展示館との一体性、調和をより高めると、公園全体がよりいいものになるのではないかと。技術的には、イベント開催前に「当日の混雑予測」を情報発信することで混雑緩和に繋がった例もあるので、そうした手法も検討してみてはどうか」とのご意見をいただきました。以上です。

【鏝委員長】

ありがとうございます。これらのご意見いただいたのも含めて、残り時間は短いですが、ご発言したいことがございましたら、よろしくお願いいたします。

【伊藤委員】

それでは一つ。先ほどから何人かの方から県民参加という話がありました。きっと県庁の皆様が検討された中にあるアイディアだと思っておりますが、ボランティアという参加の仕方が一つあると思っています。スポーツボランティアに限らず、オリパラがあったからこそ、私は、これまで地域の方達が色々なボランティアをするお手伝いをしてきました。トイレを掃除しますというボランティアの人達もいました。それから、車椅子ラグビーの練習場の近くで、ボランティアの皆さんの運営をずっとお手伝いしていましたが、選手にも会えない、選手の応援もできない、選手が練習に入り終えて出ていく、その床のタイヤ痕をひたすら掃除する、そういうところに沢山の人が応募して下さったことに、本当に驚きと感激を覚えました。もしかしたら、本当に私たちが思う以上に、色々な意味でお手伝いしたい、お役に立ちたい人達がいる、そういう方達に支えて貰えるボランティア運営があるのかもしれないと思った次第です。

【高山委員】

最後に一つ言い忘れしました。すいません。

【鏝委員長】

高山委員、お願いします。

【高山委員】

今骨子案ですから、全体のイメージということですが、今後検討する上で、ずっと気になっていたことが、リングロードから、それぞれの施設への、例えば、荷物を搬入する搬入道路であったり、先ほどのバリアフリーで言えば障がい者の車のスペースであったり、或いはシャトルバスはイベントの時に導入して貰うとのことですから、シャトルバスの車寄せ場所や乗降場所をどこにするかなど、そういうことの設計をきちっとやっておかないと、これだけで済むわけではないので、次の段階でしっかりとご検討いただければなと思います。既に検討されているのかもしれませんが。

【鏑委員長】

よろしくお願いします。その他、どうでしょうか。私から一つ、複数の委員さんからご指摘いただいた、いつでも憩いと安らぎに触れ合える、それが一番ということで、イベントがあっても色々な何かを開催していても、そういう静かな場所、或いは安らぎの場所があって、自分でそういう場所を選んで行けることが公園の本質的な大事な機能だと思っています。

また、そういうインクルーシブも含めて、色々な人が自由に使えることは、とても民主的な場所で、そういう施設というか、仕組みが上手く働いていることのシンボリーとして公園があるということがとても大事だと思います。是非そういったことをしっかりと実現できるような公園にしていだけたらと思いました。

今日は、ご意見に対して丁寧に回答いただいたので約一巡で終わりましたけれど、今後ご回答にあったように年内に色々出番があるとのことなので、覚悟いただき、それに備えていただければと思います。そんな中で進めていただければと思います。以上、事務局にお返しします。

【光永企画振興部長】

皆様、長時間にわたり、ありがとうございました。以上をもちまして、第3回西部緑地公園再整備構想検討委員会を終了させていただきます。本日、大変、たくさんの貴重なご意見をいただきましたので、しっかりそれを今日の骨子案にプラスし、バージョンアップさせて取りまとめていきたいと思っています。また、委員の皆様方にお諮りさせていただきながら、進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。本日はありがとうございました。

以上